（別表１－①　補助金交付申請額及び請求額（概算払用））

　　※＜一般型＞又は＜コロナ特別対応型＞類型Ａ用

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 国からの交付決定時 | Ａ　国補助金の交付決定額（概算額）※交付決定通知書から転記 | 円 |
| Ｂ　その他の補助金等の収入見込額 | 円　　　　　　　　　　　　　　　 |
| Ｃ　Ａ×１／４　又は（Ａ×１／２）－Ｂ　のいずれか低い額（注１） | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 国への実績報告時 | Ｄ　交付を受ける国補助金の額（精算額）※実績報告書に添付の支出内訳書から転記 | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| Ｅ　その他の補助金等の収入見込額 | 　　　　　　　　円 |
| Ｆ　Ｄ×１／４　又は（Ｄ×１／２）－Ｅ　のいずれか低い額（注１） | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
|  | Ｇ　補助金交付申請額及び請求額（Ｃ又はＦのいずれか低い額） | 円 |

注１　1,000円未満は切り捨てること。

＜一般型＞は、12万5,000円を、＜コロナ特別対応型＞類型Ａは25万円を限度額とする。

※＜コロナ特別対応型＞類型Ｂ若しくはＣ用、又は＜低感染リスク型ビジネス枠＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  国からの交付決定時 | Ｈ　国補助金の交付決定額（概算額）※交付決定通知書から転記 | 円 |
| Ｉ　その他の補助金等の収入見込額 | 円　　　　　　　　　　　　　　　 |
| Ｊ　Ｈ×１／６　又は（Ｈ×１／３）－Ｉ　のいずれか低い額（注２） | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 国への実績報告時 | Ｋ　交付を受ける国補助金の額（精算額）※実績報告書に添付の支出内訳書から転記 | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| Ｌ　その他の補助金等の収入見込額 | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| Ｍ　Ｋ×１／６　又は（Ｋ×１／３）－Ｌ　のいずれか低い額（注２） | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
|  | Ｎ　補助金交付申請額及び請求額（Ｊ又はＭのいずれか低い額） | 円 |

注２　1,000円未満は切り捨てること。25万円を限度額とする。